



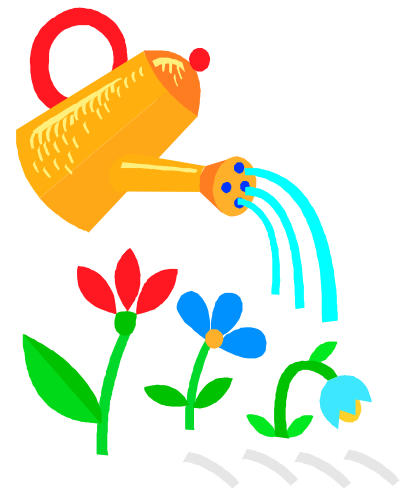
道路ボランティア

那覇市では、協働のまちづくりの一環として、道路の美化活動を自主的に行う団体を支援するため、道路ボランティア制度を推進しています。

この制度は、道路環境の美化を進め、また、道路を基盤とした住民同士のふれあいや地域をより良くしようとする機運を高め育てることを目的としており、現在、自治体や企業、協力団体など多くの団体がボランティア協定を締結し活動しています。

【道路ボランティア制度の内容】

- 1 構成：原則5人以上で構成された団体
- 2 活動内容
 - (1) ごみ等の分別収集
 - (2) 植樹柵内の除草
 - (3) 草花の植付け及び管理
 - (4) 街路樹等の剪定、散水
 - (5) 道路施設の破損等に関する情報提供
 - (6) その他市長が必要と認めること
- 3 活動頻度：年12回（月1回程度）以上を基本とする。
- 4 活動支援
 - (1) 清掃用具等の提供（企業等除く）
 - (2) 収集したゴミ等の処理
 - (3) 道路ボランティア標示板の設置（企業等除く）
 - (4) ボランティア保険料の負担（企業等除く）
 - (5) その他市長が必要と認めるもの
- 5 支援金：月額 2,000円（企業等除く）



問い合わせ

那覇市 都市みらい部 道路管理課
TEL 951-3237